

(様式4)

「ふくい介護人材育成宣言事業所」宣言結果報告書

法人名	フリガナ シャカイフクシホウジン コウドウエン	法人所在地 〒916-8585 鯖江市和田町9-1-1
	社会福祉法人 光道園	

【取組結果】

宣言内容 豊かな人材がつどい長く働くことができる魅力ある職場づくりに努めます。						
取組期間 平成28年1月1日～平成28年12月31日						
宣言達成のための取組結果						
取組大項目	取組小項目	具体的取組				
		自己評価	取組前の状況		自己評価	取組結果
人材育成に関する事	新人職員の教育体制に関する事	△	<ul style="list-style-type: none">・新任職員&中途採用職員を対象に教育研修等を実施している。・勤務2～3年の先輩職員が指導助言を担当するプリセプター制を実施している。		△	<ul style="list-style-type: none">・新採用職員全員がプリセプター制による教育研修を1年間実施。・3月、5月新人研修を実施し、法人理念や介護技術、手話、点字など必要な基礎知識を習得した。
	職員の資質向上のための、研修や資格取得に関する事	△	<ul style="list-style-type: none">・目標に沿った外部研修への参加とその為の勤務調整を実施している。・勤務3～5年職員を対象にフォローアップ研修等を実施している。・介護技術講座で個々の技術向上を図っている。・公的資格取得の奨励と講習は公務扱いとし、取得者には奨励金を支給している。	→ → →	△	<ul style="list-style-type: none">・年度当初に全職員が研修目標をたて、可能な限りそれに沿った外部研修に参加した。・平成28年4月から介護福祉士実務者研修受講者の経費を助成した。 利用者数：10名

	キャリアパスに関する こと	△	・人事考課制度導入 で年2回全職員の評 価を行い、昇給、昇 格、賞与に反映して いる。		△	・年2回の人事考課での評価 結果を賞与、昇格、昇給に反 映した。
	その他（上記以外・自 由記載）					
職員の処遇 や働く環境 の改善に関 すること	賃金の改善に関するこ と	○	・基本給、夜勤手 当、通勤手当を支給 している。賞与は年 2回。	→ → →	○	・人事考課の反映と各種手当に 加え、平成28年4月より介護 職員改善手当を支給した。
	業務負担の軽減に関す ること	○	・妊娠や疾病等、体 調に合わせて勤務を 調整。		○	・10月1日よりメンタル不調に よる休職者への復帰支援プログ ラムを作成し、業務の負担軽減 で復帰が円滑に実施された。
	ワークライフバランス （仕事と暮らしの両 立）に関すること	○	・産休、育休、看護 休暇、介護休暇の利 用を推奨と事業所内 保育所での週1回夜 勤対応で、子育て、 仕事の両立を支援。		○	・各種休暇の利用推奨と事業所 内保育所を利用しながら継続勤 務がより可能となり、各種休 暇、保育所共利用が増加した。 一日平均12名
	その他（上記以外・自 由記載）				○	・5月から月1回、産業カウ ンセラーによる相談を実施。

【評価】 ○・・・達成、△・・・一部達成、×・・・未達成